

平成 22 年度

監 査 報 告 書 Ⅱ

(定期監査)

飯田市監査委員

22 飯監第 48 号

平成 22 年 6 月 25 日

飯田市長                      牧 野 光 朗      様  
飯田市議会議長              中 島 武 津 雄      様  
飯田市教育委員会委員長   牧 野 欽 次      様

飯田市監査委員      林      栄 一  
飯田市監査委員      中 島 善 吉  
飯田市監査委員      上 澤 義 一

### 監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した、平成 22 年度監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

## 第1 監査の期間

平成22年3月5日から平成22年6月25日まで

## 第2 監査の対象及び期日

| 面接監査月日 | 監査実施部課等   | 実施場所 |
|--------|---|------|
| 5月12日  | 【自治振興センター、公民館】<br>座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター、各公民館   | 監査室  |
| 5月14日  | 【教育委員会】<br>追手町小学校、浜井場小学校、座光寺小学校、松尾小学校、下久堅小学校、龍江小学校、飯田東中学校、飯田西中学校、緑ヶ丘中学校、竜峡共同調理場   | 現地   |
| 5月18日  | 【保健福祉部】<br>上村保育園、和田保育園<br>【教育委員会】<br>上村小学校、和田小学校、遠山中学校、南信濃給食センター  | 現地   |
| 書類監査   | 【自治振興センター、公民館】<br>橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館<br>【保健福祉部】<br>丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎東、鼎みつば、上郷東、上郷西、上郷南、上郷北の各保育園及び鼎幼稚園<br>【教育委員会】<br>丸山、上久堅、千代、千栄、竜丘、川路、三穂、山本、伊賀良、鼎、上郷の各小学校、竜東、竜峡、旭ヶ丘、鼎、高陵の各中学校及び丸山、矢高の各共同調理場（上郷小及び高陵中の自校給食を含む。） |      |

## 第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

## 第4 監査の結果

### 1 自治振興センター

#### (1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

#### (2) 指摘事項

なし

### (3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア. 地域団体の会計等の事務について、地域団体自らが行っている事例が増えてきた一方で、いまだに市職員が行っている地区も見受けられる。引き続き地域団体の自立的運営に向け、団体自らが会計事務を行うよう指導・助言をされたい。

また、市職員が会計事務等を行うことにやむを得ない事情がある場合にあつては、公務として行うことについての根拠を明確にしたうえで、処理手順、作成・保存すべき帳票、会計監査等の事項について包括的に定めた会計規程等の整備について検討をされたい。

#### 〔措置状況〕

団体自らが会計事務を行うよう、関係者と協議のうえ、引き続き指導・助言に努める。

やむを得ず、引き続き市職員が当該事務を担当する場合には、会計規程等の整備を検討したい。

イ. 地域情報の伝達や発信について、「地域コミュニティサイト」が平成 22 年 6 月から本格稼働するとのことであるので、情報内容の充実や新鮮な地域情報の提供に心がけ、活用の促進を図られたい。

#### 〔措置状況〕

当事業は、政府の事業見直しの影響で補助金の許可が平成 21 年 12 月となり構築作業の着手が遅れたため、本格稼働が平成 22 年 6 月となった。

今後、加入促進活動に力点を置き積極的に取り組む予定である。

## 2 地区公民館

### (1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

### (2) 指摘事項

なし

### (3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア. 地域団体の会計等の事務について、自治振興センターと同じ。

#### 〔措置状況〕

団体自らが会計事務を行うよう、関係者と協議のうえ、引き続き指導・助言に努める。

やむを得ず、引き続き市職員が当該事務を担当する場合には、会計規程等の整備を検討したい。

イ. 地域情報の伝達や発信について、自治振興センターと同じ。

#### 〔措置状況〕

6 月 16 日の定例主事会で、地域づくり・庶務課の「地域コミュニティサイト」事務担当者から加入方法等の初めて詳細な説明を受け、今後の取組みについて検討することとした。

## 3 小学校・中学校・共同調理場

### (1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

### (2) 指摘事項

なし

(3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

- ア. 共同調理場における備品管理について、共同調理場ごとの管理から財務会計システムによる一括管理に移行するなど、管理方法の効率化を検討されたい。

〔措置状況〕

丸山・矢高・竜峡共同調理場については、飯田市財務会計システムでの管理を行うように会計課と調整を始めた。南信濃・上郷小・高陵中調理室については、学校事務システム管理を当分継続する。

- イ. 共同調理場における給食会計について、会計事務の処理手順、作成・保存すべき帳票や会計監査等について明確にし、明文化するよう検討されたい。また、決算報告資料について、様式の標準化を検討されたい。(また以下は講評のみ)

〔措置状況〕

給食会計について、帳票、会計監査の受け方等の事務処理について確認し明文化する。決算報告資料については、様式の統一に取り組む。

- ウ. 個人情報の管理について、教育委員会によりセキュリティ対策が強化された USB メモリが配置され、管理簿による管理、保管方法が確立されたことを評価します。引き続き飯田市立小中学校情報セキュリティ対策実施手順に沿った適切な管理の徹底に努められたい。

〔措置状況〕

管理の徹底に努めます。

- エ. 図書館利用状況について、中学校における「調べ学習」など、貸出数だけでは把握できない図書館利用状況も把握できるよう、指標を検討されたい。(講評のみ)

〔措置状況〕

図書館担当者を中心に、利用状況の把握指標について研究します。

4 公立保育所

(1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

(2) 指摘事項

なし

(3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

- ア. パン代会計など園集金に係る会計について、保育所会計規程を整備し、平成 22 年 4 月から施行していることを評価します。今後は、規定に沿って事務が適切に行われるよう指導監督に努められたい。

〔措置状況〕

園集金にかかる会計事務については、引き続き園長会等を通して指導をしてまいります。

- イ. 保育料の未納について、納入相談と適切な債権管理に引き続き努められたい。

〔措置状況〕

保育料未納対策については、昨年 10 月より雇用した保育料納入相談徴収員を活用するとともに、引き続き、適切な債権管理をしてまいります。

- ウ. 上村保育園及び和田保育園の危機管理体制について、施設が土砂災害警戒区域（平成19年12月27日県指定）に立地していること、園長及び主任保育士を含む正規職員が地区外からの遠距離通勤者であることなどから、自治振興センター職員などの地域在住の正規職員に対し兼務発令をするなど休日・夜間における危機管理体制の検討をされたい。

〔措置状況〕

休日・夜間の危機管理体制については、上村・南信濃両地区の区長に依頼し、両地区のセンターと連携した対応ができるようにしてまいりたい。

なお、区長職廃止後は組織の見直しの中で再検討をしてまいります。

## 第5 監査の概要

### 1 自治振興センター

#### (1) 各地区の状況

(平成22年4月1日現在)

| 地区名 | 人口      | 世帯数    | 65歳以上人口 | 高齢化率  | 平成21年度出生数 | 組合加入率  |
|-----|---------|--------|---------|-------|-----------|--------|
| 橋北  | 3,432   | 1,557  | 1,311   | 38.2% | 19        | 94.5%  |
| 橋南  | 3,070   | 1,317  | 1,124   | 36.6% | 24        | 97.4%  |
| 羽場  | 5,127   | 1,932  | 1,407   | 27.4% | 53        | 79.0%  |
| 丸山  | 3,755   | 1,487  | 1,083   | 28.8% | 29        | 95.5%  |
| 東野  | 3,267   | 1,352  | 1,072   | 32.8% | 22        | 81.4%  |
| 座光寺 | 4,688   | 1,534  | 1,240   | 26.5% | 44        | 81.6%  |
| 松尾  | 12,625  | 4,462  | 2,782   | 22.0% | 147       | 71.1%  |
| 下久堅 | 3,200   | 977    | 1,023   | 32.0% | 22        | 85.5%  |
| 上久堅 | 1,542   | 529    | 595     | 38.6% | 6         | 99.2%  |
| 千代  | 1,925   | 622    | 723     | 37.6% | 9         | 100.0% |
| 龍江  | 3,111   | 994    | 1,096   | 35.2% | 20        | 95.1%  |
| 竜丘  | 6,796   | 2,255  | 1,687   | 24.8% | 60        | 88.3%  |
| 川路  | 2,022   | 731    | 732     | 36.2% | 6         | 95.6%  |
| 三穂  | 1,571   | 446    | 527     | 33.5% | 11        | 97.3%  |
| 山本  | 5,097   | 1,632  | 1,426   | 28.0% | 40        | 89.6%  |
| 伊賀良 | 14,266  | 4,823  | 3,204   | 22.5% | 143       | 69.3%  |
| 鼎   | 13,426  | 4,921  | 3,578   | 26.6% | 124       | 76.0%  |
| 上郷  | 14,042  | 5,095  | 3,662   | 26.1% | 144       | 62.7%  |
| 上村  | 548     | 229    | 278     | 50.7% | 1         | 99.1%  |
| 南信濃 | 1,862   | 849    | 970     | 50.2% | 5         | 84.4%  |
| 合計  | 105,372 | 37,744 | 29,520  | 28.0% | 950       | 79.1%  |

65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）が50%を超えると、共同体としての機能の維持が困難になるといわれているが、これにあたる地区が2地区ある。

#### (2) 各自治振興センターにおける平成21年度予算執行状況

(平成22年3月31日現在)

|                             | 予算額合計       | 執行額合計       | 執行率   |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------|
| 各自治振興センター<br>(上村及び南信濃を除く。)  | 69,506,000円 | 64,778,835円 | 93.2% |
| 上村自治振興センター及び<br>南信濃自治振興センター | 58,768,000円 | 36,791,948円 | 62.6% |

上村自治振興センター及び南信濃自治振興センターの予算額合計・執行額合計は、総務管理費にかかるものである。執行率が低くなっているのは、自治振興交付金（激変緩和分）の執行率が

低いことによる。

(3) まちづくり委員会等の状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

| 地区名 | 単位自治会数 | 役員等の状況   |       |       |             | 平成 21 年度決算  |                  |           |
|-----|--------|----------|-------|-------|-------------|-------------|------------------|-----------|
|     |        | 委員会・部会の数 | 委員の数  | 内女性   | 委員一人当たりの世帯数 | 決算額 (円)     | 内パワーアップ地域交付金 (円) | 決算額に占める割合 |
| 橋北  | 21     | 5        | 194   | 84    | 8           | 9,639,209   | 3,790,000        | 39.3%     |
| 橋南  | 41     | 5        | 161   | 41    | 8           | 10,255,933  | 3,584,000        | 34.9%     |
| 羽場  | 11     | 9        | 216   | 51    | 9           | 15,453,796  | 4,930,000        | 31.9%     |
| 丸山  | 13     | 5        | 203   | 78    | 7           | 14,376,340  | 3,981,000        | 27.7%     |
| 東野  | 20     | 7        | 170   | 49    | 8           | 11,267,175  | 3,675,000        | 32.6%     |
| 座光寺 | 21     | 5        | 198   | 90    | 8           | 38,495,922  | 4,592,000        | 11.9%     |
| 松尾  | 12     | 4        | 72    | 16    | 62          | 13,758,315  | 9,801,000        | 71.2%     |
| 下久堅 | 7      | 6        | 94    | 19    | 10          | 19,801,494  | 3,632,000        | 18.3%     |
| 上久堅 | 13     | 9        | 166   | 41    | 3           | 11,848,083  | 2,567,000        | 21.7%     |
| 千代  | 12     | 8        | 167   | 44    | 4           | 17,132,445  | 2,796,000        | 16.3%     |
| 龍江  | 34     | 5        | 93    | 21    | 11          | 22,509,967  | 3,579,000        | 15.9%     |
| 竜丘  | 5      | 7        | 139   | 39    | 16          | 17,362,739  | 5,972,000        | 34.4%     |
| 川路  | 7      | 6        | 161   | 50    | 5           | 16,332,202  | 2,868,000        | 17.6%     |
| 三穂  | 13     | 9        | 166   | 61    | 3           | 11,380,361  | 2,559,000        | 22.5%     |
| 山本  | 36     | 9        | 299   | 116   | 5           | 20,812,776  | 4,909,000        | 23.6%     |
| 伊賀良 | 8      | 7        | 401   | 155   | 12          | 41,655,966  | 10,700,000       | 25.7%     |
| 鼎   | 10     | 10       | 156   | 29    | 32          | 32,171,421  | 10,505,000       | 32.7%     |
| 上郷  | 10     | 5        | 42    | 1     | 121         | 26,511,703  | 10,859,000       | 41.0%     |
| 上村  | 4      | 5        | 45    | 15    | 5           | 3,100,559   | 1,887,000        | 60.9%     |
| 南信濃 | 37     | 8        | 79    | 28    | 11          | 8,529,358   | 2,814,000        | 33.0%     |
| 合計  | 335    | 134      | 3,222 | 1,028 | 12          | 362,395,764 | 100,000,000      | 27.6%     |

まちづくり委員会等の役員等の状況の数値は計上方法が統一されておらず単純な比較はできないが、委員一人当たりの世帯数からは、委員の選出及びその活動にかかる住民の負担に差があることが伺われる。

パワーアップ地域交付金は、均等割と人口割により算定されている。各地区のまちづくり委員会等の会計の範囲が一定でなく単純な比較はできないが、パワーアップ地域交付金の決算額に占める割合の平均 27.6%に対し、地区によっては最大が 71.2%、最小が 11.9%と大きな開きがあった。

2 各地区公民館

(1) 各地区公民館における平成 21 年度予算執行状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

|        | 予算額合計        | 執行額合計       | 執行率   |
|--------|--------------|-------------|-------|
| 公民館管理費 | 6,012,000 円  | 5,595,061 円 | 93.1% |
| 事業費    | 10,275,000 円 | 9,241,896 円 | 89.9% |

## (2) 公民館事業の概要

20 地区の公民館事業の概要をまとめると次のとおりである。

| 事業種別  | 平成 21 年度 |          | 平成 20 年度 |          | 増減    |          |
|-------|----------|----------|----------|----------|-------|----------|
|       | 回数       | 延人数・部数   | 回数       | 延人数・部数   | 回数    | 延人数・部数   |
| 学級・講座 | 1,443 回  | 41,952 人 | 1,482 回  | 42,290 人 | △39 回 | △338 人   |
| 体育事業  | 190 回    | 31,879 人 | 190 回    | 33,432 人 | —     | △1,553 人 |
| 文化事業  | 206 回    | 38,784 人 | 237 回    | 43,408 人 | △31 回 | △4,624 人 |
| 広報事業  | 100 回    | 35,800 部 | 99 回     | 36,100 部 | 1 回   | △300 部   |
| 育成事業  | 64 回     | 3,850 人  | 56 回     | 3,032 人  | 8 回   | 818 人    |
| その他事業 | 663 回    | 26,641 人 | 449 回    | 28,371 人 | 214 回 | △1,730 人 |

各地区公民館においては様々な試みがなされているが、公民館事業への参加者数等は全体としては伸び悩んでいることが伺われる。

## 3 小学校・中学校・調理場

### (1) 児童・生徒数及び学級数の状況

(各年度 5 月 1 日現在)

|     |        | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 小学校 | 学級数    | 268(29)  | 272(34)  | 270(34)  | 264(34)  | 272(42)  |
|     | 児童数    | 6,421    | 6,345    | 6,359    | 6,313    | 6,237    |
| 中学校 | 学級数    | 119(19)  | 117(18)  | 117(21)  | 113(22)  | 113(24)  |
|     | 生徒数    | 3,305    | 3,294    | 3,420    | 3,151    | 3,095    |
| 合計  | 学級数    | 387(40)  | 389(52)  | 387(55)  | 377(56)  | 385(66)  |
|     | 児童・生徒数 | 9,726    | 9,639    | 9,779    | 9,464    | 9,332    |

(注) 学級数の括弧書きは、特別支援学級数の内数である。

児童、生徒数ともに減少傾向にあるが、特別支援学級の増加により学級数は減っていない。

### (2) 学校図書 of 整備状況

(単位：冊)

|     |      | 蔵書数 (平成 21 年度) | 達成率平均  | 貸出数   | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-----|------|----------------|--------|-------|----------|----------|----------|
| 小学校 | 総数   | 123,199        | 88.2%  | 総数    | 414,112  | 449,923  | 452,680  |
|     | 内購入数 | 7,802          |        | 一人当たり | 65.2     | 70.8     | 71.7     |
| 中学校 | 総数   | 89,686         | 102.0% | 総数    | 57,687   | 63,486   | 60,145   |
|     | 内購入数 | 8,471          |        | 一人当たり | 17.6     | 19.7     | 19.1     |

(注) 達成率平均は、文部科学省が定める学校図書館図書標準に対する蔵書数の割合の飯田市の学校における平均である。

小学校では、蔵書水準の指標である、文部科学省が定める学校図書館図書標準に対する達成率の最高が 115.4%、最低が 57.3%、平均が 88.2%となっている。平成 21 年度の図書貸出数の傾向を見ると、蔵書数の指標である達成率との相関関係は弱く、当該年度における購入数との相関関係が強いことが伺えた。

中学校の達成率の最高が 137.2%、最低が 77.7%、平均が 102.0%であったが、蔵書数や購入数と貸出数について、小学校に見られるような相関関係は伺えなかった。

小学校と中学校では一人当たりの貸出数に 3 倍以上の開きがあるが、読む本の内容の違いや、貸出数では把握できない調べ学習等による図書館利用も考えられ、一概に比較できないものの



図書館利用の促進について研究が必要である。

### (3) 学校集金の状況について

#### ア 諸帳簿の管理状況

学校集金に係る諸帳簿の管理や監査の状況については、飯田市立小中学校集金規程に沿った適切な管理がなされていたことを確認した。

#### イ 給食費

全国的に給食費の未収金が問題となっているが、文部科学省の調査によれば、平成 17 年度における学校給食費の徴収すべき金額に対する未納額の比率（滞納率）は、小中学校の全国平均が 0.5%、長野県平均が 0.2%となっている。当市の小中学校においては 0.04%であり、未収金の解消に向けて学校職員が多大な努力をしていることが伺われる。引き続き未収金の解消に取り組まれない。

平成 21 年度各調理場給食会計決算資料における給食費の未収金額は次のとおりである。

|     | 平成 21 年度分   |      |         | 過年度分    |      |         | 合 計         |         |
|-----|-------------|------|---------|---------|------|---------|-------------|---------|
|     | 給食費総額       | 内未収金 |         | 給食費総額   | 内未収金 |         | 給食費総額       | 内未収金    |
| 小学校 | 333,514,698 | 2 校  | 217,675 | 151,883 | 2 校  | 100,834 | 333,666,581 | 318,509 |
| 中学校 | 201,580,608 | —    | —       | 228,300 | 3 校  | 192,800 | 201,808,908 | 192,800 |
| 合 計 | 535,095,306 | 2 校  | 217,675 | 380,183 | 5 校  | 293,634 | 535,475,489 | 511,309 |

## 4 公立保育所・公立幼稚園

### (1) 施設の状況

(各年度 4 月 1 日現在 管内公立保育所・幼稚園)

|           | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 保育所数      | 21 園     | 21 園     | 21 園     | 21 園     | 20 園     |
| 内未満児保育    | 14 園     | 14 園     | 14 園     | 14 園     | 13 園     |
| 内長時間・延長保育 | 12 園     | 12 園     | 12 園     | 12 園     | 11 園     |
| 幼稚園数      | 1 園      | 1 園      | 1 園      | 1 園      | 1 園      |
| 入所定員      | 1,985 人  | 1,985 人  | 2,000 人  | 2,000 人  | 1,750 人  |
| 入所人員      | 1,688 人  | 1,629 人  | 1,615 人  | 1,571 人  | 1,339 人  |
| 3 歳以上     | 1,438 人  | 1,410 人  | 1,345 人  | 1,410 人  | 1,161 人  |
| 3 歳未満     | 191 人    | 205 人    | 226 人    | 205 人    | 178 人    |
| 充足率       | 85.0%    | 82.1%    | 80.8%    | 78.6%    | 76.5%    |

平成 22 年度における施設数の減は、松尾保育園の民営化によるものであり、それに伴い入所定員等も減となっている。

### (2) 職員の配置状況

(各年度 4 月 1 日現在 管内公立保育所・幼稚園)

|      | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 保育士  | 268 人    | 264 人    | 269 人    | 279 人    | 244 人    |
| 正 規  | 113 人    | 113 人    | 114 人    | 113 人    | 105 人    |
| 臨 時  | 73 人     | 72 人     | 70 人     | 74 人     | 53 人     |
| 非常勤  | 82 人     | 79 人     | 85 人     | 92 人     | 86 人     |
| 正規割合 | 42.2%    | 42.8%    | 42.4%    | 40.5%    | 43.0%    |

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 調理員 | 54人 | 49人 | 52人 | 52人 | 45人 |
| 正 規 | 21人 | 21人 | 21人 | 20人 | 19人 |
| 臨 時 | 3人  | 1人  | 0人  | 0人  | 0人  |
| 非常勤 | 30人 | 27人 | 31人 | 32人 | 26人 |

平成 22 年度の職員数の減は、主に松尾保育園の民営化によるものである。なお、正規の保育士数には、慈光松尾保育園に派遣の 5 人を含んでいる。

職員数に占める正規職員の割合が半分に満たない状態が続いており、小規模園では保育時間中に正規職員が誰も居ない時間帯が発生する状況も懸念される。

### (3) 保育料の収納状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

|     | 平成 21 年度分   |           |        | 過年度分       |            |        |
|-----|-------------|-----------|--------|------------|------------|--------|
|     | 調定額         | 未納額       | 徴収率    | 調定額        | 未納額        | 徴収率    |
| 公立計 | 377,952,490 | 2,512,330 | 99.34% | 10,005,820 | 7,699,190  | 23.05% |
| 私立計 | 320,520,990 | 6,965,190 | 97.83% | 18,872,630 | 14,623,980 | 22.51% |
| 合計  | 698,473,480 | 9,477,520 | 98.64% | 28,878,450 | 22,323,170 | 22.70% |

保育料の未納は全国的な問題となっている。園長をはじめ関係職員の努力により現年度分の未納額は前年度（1,138 万円余）より減少してはいるものの、高水準であることは否めない。

子育て支援課の分析によれば、私立の徴収率が公立のそれに比べて低いのは、居住地区外に通園する子の保護者の未納率が全体として高い傾向にあり、私立は地区外からの通園が公立に比べて多いことが公私の差として表れているとしている。